

彦根市子ども・若者会議 部会の設置について（案）

1 設置

子ども・子育て支援法第77条第1項各号に定める事項等処理・調査審議するため、彦根市子ども・若者会議条例第7条第1項の規定に基づき、次の部会を置く。

- ・ 幼保一元化検討部会

2 検討事項

部会の検討事項は次のとおりとする。

- ・ 公立保育所・幼稚園の施設整備計画に関すること。

3 行政担当課

幼児課、子ども・若者課、障害福祉課、建築住宅課、学校教育課

4 庶務

部会の庶務は、福祉保健部幼児課とする。

■ 開催日程（予定）

	全体会議	幼保一元化検討部会
8月	7日	
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		整備計画パブコメ
2月		
3月	下旬	

※ 幼保一元化検討部会は、月1回のペースで開催予定です。